

Q1 :

赤十字血液センターの看護師ですが、受験申請できるでしょうか？

A1 :

赤十字血液センターの看護師の方でも、申請基準（臨床経験 2 年以上、自己血輸血業務経験 1 年以上、自己血輸血実施症例 30 例以上）を満たしていれば申請できます。

Q2 :

輸血責任医師について質問します。当院には該当の医師がいません。今回の看護師制度の申請にあたり、当科部長が日本自己血輸血学会へ入会すると言っていておりましたが、申請に合わせての急な入会だけでいいのでしょうか。他の申請条件はいずれも満たしており、輸血責任医師の条件のみが満たしていません。今回受験申請し、ぜひ教育を受けたいと思っています。

A2 :

申請時には輸血責任医師は日本自己血輸血学会または日本輸血・細胞治療学会の会員であることが必要です。

暫定措置として、輸血責任医師のその他の必要条件（自己血輸血の適応決定、採血日の患者の全身状態チェックと自己血採血の可否決定、自己血輸血に関する事項の管理、看護師の教育・指導、学術総会あるいは総会参加、日本自己血輸血学会教育セミナー参加）は 2011 年 3 月の第 5 回試験（2010 年 11 月-12 月申請予定）まで猶予されます。したがって、この場合にも受験資格があります。

ただし、2010 年 11 月末までに指定の書式（日本自己血輸血学会あるいは日本輸血・細胞治療学会のホームページに 2010 年 9 月掲載予定）を看護師が提出しない場合には、看護師の学会認定を取り消されますのでご注意ください。

Q3 :

施設の条件として「日本自己血輸血学会 貯血式自己血輸血実施基準（2008）－予定手術を行う成人を対象とした原則－」を基本理念とするとありますがどういう意味でしょうか？

A3 :

各地の自己血採血の実態を見ると、過剰にエラストー針あるいは翼状針を使用する場合や、反対側の手で点滴確保しながら自己血採血するような種々の variation が見られます。日本自己血輸血学会推奨の実施基準は、赤十字血液センターと同じ採血を行うべきであるという考えから作られ、日本自己血輸血学会の理事会および評議員会で承認されたものです。厳守することを基本理念として実施していただきたいと考えております。

Q4 :

准看護師でも受験資格はありますか？

A4 :

受験資格は、原則として、看護師のみとします。

自己血輸血看護師は、認定取得後に、自己血輸血のみならず臨床輸血全体に関して、他の看護師に対して指導する立場であることが望ましいからです。したがって、原則として、受験申請者は看護師を対象とします。

ただし、病院の形態によって、准看護師が他の准看護師を指導する場合もあると考えられますので、一律に准看護師の受験を阻むものではありません。准看護師が受験申請を希望する場合は、事前に協議会事務局へ相談してください。